

## 公立大学法人青森県立保健大学の沿革及び中期目標の概要

### I 沿革

- 平成11年4月 ・開学（健康科学部：看護学科、理学療法学科、社会福祉学科）
- 平成15年4月 ・大学院健康科学研究科 修士課程開設
- 平成17年4月 ・大学院健康科学研究科 博士後期課程開設
- 平成20年4月 ・公立大学法人青森県立保健大学に移行
  - ・健康科学部に栄養学科を設置（1学部4学科）

#### ※公立大学法人への移行について

教育研究の高度化、大学運営の活性化等を図るとともに、より自律的かつ弾力的な運営を図るため、平成16年12月に策定した第4次青森県行政改革大綱に沿った検討を踏まえ、平成20年4月から公立大学法人へ移行することとした。

### II 中期目標の概要

#### 前文

#### 1 理念

ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成する。  
地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。

#### 2 使命

- (1) 保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。
- (2) 人的資源や教育研究成果を広く還元する。
  - 産官学の連携した取組による地域貢献活動を展開する。

#### 3 基本姿勢

自律的な組織運営の基盤づくりを目指す。  
職員自らが意識改革し、実効ある取組を行うとともに、学生と一丸となって、ヒューマンケアを志向する大学の文化的風土の創造に努める。

#### 第1 中期目標の期間

平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

##### (1) 学生の育成に関する目標

教養教育及び専門教育及び博士課程における人材育成目標を掲げる。

##### (2) 教育内容等に関する目標

学生育成の目標達成に向け、教育プログラムの再編を行うとともに、成績評価基準の明確化、また、学生による授業評価を有効に反映させる取組を行う等、教育方法の改善に取り組む。

### (3) 教育の実施体制に関する目標

学生育成の目標達成に向け、教員個々の教育力の向上を目指し、また、教員が教育に専念しやすい環境を整備するとともに、グローバル化と地域特性に対応できる学生育成の推進のための教育環境の充実を図り、学生の学習環境の適切な整備を行う。

### (4) 学生の受入れに関する目標

アドミッションポリシーを理解した受験生を確保する。

### (5) 学生への支援に関する目標

学習、健康及び生活相談を行う等、学生生活支援体制の充実を図るとともに、就職支援体制の充実を図り、就職に必要とされる国家試験の合格率の目標を設定する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究内容に関する目標

基礎研究から応用研究までの幅広い領域の研究を推進する。

### (2) 研究水準及び研究成果に関する目標

研究水準向上のため、研究成果について適切に評価し、改善を行う。研究成果を大学の教育研究活動に反映させ、国内外に積極的に発信する。

### (3) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究実施体制の充実を図るとともに、弾力的な研究支援体制を構築する。

## 3 地域貢献に関する目標

### (1) 地域連携の強化に関する目標

大学が有する人的資源及び教育研究成果を地域社会及び国際社会に広く還元する取組を行い、産官学連携を強化するため、地域貢献活動を推進する。

### (2) 情報提供に関する目標

地域における知の拠点として、有用な情報を地域社会及び国際社会に発信する。

### (3) 国際交流に関する目標

多様な教育研究活動を推進し、その成果が地域貢献に資することを念頭に、充実した国際交流を行う。

### (4) 人材供給に関する目標

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 運営体制の改善に関する目標

効率的に機能する運営体制を整備するとともに、目標管理体制を確立する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、組織の継続的な見直し等の取組を行う。

### 3 人事の適正化に関する目標

職員を適正配置するとともに、優秀な人材を確保する。人事評価システム等の確立により、人事の適正化を図る。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の見直し等により事務の効率化・合理化を図る。

## 5 広報活動の推進に関する目標

広く大学の情報を発信し、効果的な広報活動を推進する。

## 第4 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

#### (1) 教育関連収入に関する目標

学生納付金等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。

#### (2) 研究関連収入に関する目標

制度の有効活用等により、外部研究資金及び奨学寄付金を獲得する。

#### (3) 財産関連収入に関する目標

大学施設を積極的に開放し、使用料等による収入の確保を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標

経費抑制に向け、業務改善について実効ある取組を行う。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産を運用し管理する体制を整備し、大学の健全な運営を確保する。

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

定期的に自己点検及び自己評価を実施し、第三者機関による外部評価により客観性を確保する。

### 2 評価結果の活用に関する目標

評価結果を活用し、教育研究活動及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講じる。

### 3 情報の提供に関する目標

教育研究活動及び組織・業務運営に関する情報及び、自己点検及び自己評価の結果について公表する。

## 第6 その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究活動の良好な環境が醸成されるよう、適切に維持管理するとともに、地域貢献を踏まえ大学施設を地域に開放する。

### 2 安全管理に関する目標

学生及び職員の健康と安全を確保するため、防災・安全体制を万全にする。

### 3 人権啓発に関する目標

学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。

### 4 法令遵守に関する目標

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。

## 公立大学法人青森県立保健大学の中期計画の概要

## 第 1 中期目標の期間

平成 20 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 6 年間

## 第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

## 1 教育に関する目標を達成するための計画

- (1) カリキュラム検討・教育研究体制の改善。連携大学院の構築による院生の研究能力向上。
- (2) 第 4 次カリキュラムの編成・実施。客観的な成績評価基準の整備。GPA 制度導入。
- (3) FD 研修等による教育改善、教育技術の向上。適切な教員評価制度導入。図書、教育機器及びスペースの集約、整備。サテライト継続による大学院入学定員確保。
- (4) 入学者選抜方法の見直し。大学院に長期在学コース設置、単位取得退学者修了制度を導入。社会情勢に対応した学生募集活動事業の実施。
- (5) 学生窓口体制、健康指導・管理の充実。授業料免除制度等について検討。就職相談窓口の設置。国家試験対策事業の実施。

## 2 研究に関する目標を達成するための計画

- (1) 全学一体の学際的プロジェクト研究を推進し、研究成果を社会に還元。
- (2) 研究成果等の検証、研究費制度構築等により研究の質を向上。学内外共同研究を推進。
- (3) マニュアル作成、説明会の実施等による研究組織体制の確立、実施体制の充実。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

- (1) 保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施。
- (2) 大学案内、ホームページ等による、教育研究成果についての適時適切な情報提供。
- (3) 国際交流関係機関及び海外高等教育機関との連携による国際交流の推進。
- (4) 県内医療機関等と連絡を密にした、学生の就職活動への支援。

## 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

- 1 各部局における組織目標の設定、実施、評価、検証及び改善。監査業務体制を整備し、内部監査機能を充実。
- 2 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化を推進。
- 3 教職員の定数管理計画策定。優れた教職員の確保、適正配置。人事評価制度の策定、試行、検証、改善及び本格実施。
- 4 コスト削減プランの範囲内での事務組織見直し。事務の集約化及び効果的な外部委託を実施。プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成を実施。
- 5 広報体制の整備及び広報計画の策定。各種メディア等を活用した情報発信。

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画
  - (1) 他大学の状況を踏まえ、実習等に係る学生負担金の新設について検討。
  - (2) 外部研究資金等の獲得について推奨し、積極的に導入。
  - (3) 宿泊施設について適正な料率を設定。大学施設の地域有料開放の制度化。
- 2 コスト削減プラン策定。コスト比較、学内情報システム管理体制の合理化、契約期間複数年度化について検討及び実施。
- 3 運用管理体制を構築して資産を長期利用。地域開放等による資産稼働率の向上。

#### 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

- 1 組織的・定期的な自己点検・評価に取り組む体制を構築、実施。大学認証評価を受審。
- 2 教育研究活動及び組織・業務運営に係る改善計画を策定し、期限内に改善。
- 3 教員評価、学生による授業評価、第三者評価結果等を速やかに公表。

#### 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

- 1 施設設備の省エネ化を意識した運用。学生の意見を反映できるような仕組みを導入。
- 2 危機管理の意識啓発を徹底。情報セキュリティポリシー策定による情報保護の意識向上。
- 3 人権に関する委員会を設置し、人権教育を推進。
- 4 必要な体制を整備し、違反行為等に関する公益通報制度を構築。

#### 第7 予算その他

- 1 予算(人件費の見積りを含む。)等

(1) 予算(平成20年度～平成25年度)

(単位 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	7,021
自己収入	3,524
授業料等収入	3,332
雑収入	192
受託研究等収入	231
計	10,776
支出	
業務費	8,587
教育研究経費	1,839
人件費	6,748
一般管理費	1,958
受託研究等経費	231
計	10,776

### 【人件費の見積り】

- ・ 平成20年度の人件費見積額を基礎に算定している。
- ・ 退職手当は、法人規程に基づき、当該年度において職員の退職手当に関する条例に準じて算出された相当額が運営費交付金として措置される。

#### (2) 剰余金の使途

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

## 2 青森県地方独立行政法人法施行規則(平成20年青森県規則第22号)で定める業務運営に関する事項

### (1) 人員配置に関する基本方針

- ① 職員定数計画の策定等により適正な人員配置に努め、効率的な大学運営を図る。
- ② 計画的に設立団体派遣職員から法人固有職員への切替えを図る。

### (2) 人材確保及び育成に関する基本方針

- ① 人事評価制度の導入により優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により人材の流動性を確保し、職員の意識改革を図る。
- ② 教員は裁量労働制、事務職員は変形労働制をそれぞれ導入する。
- ③ 特任教員等を含む多様な雇用形態及び再任用制度の導入を図る。
- ④ FD研修等の計画的な実施、及び業務執行・サービスに係る研修の実施により、効率的かつ合理的な大学運営を図る。